

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

平成28年 1月12日

協議会名：海津市地域公共交通協議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>【事業内容及び結果概要を記載】</p> <p>1. 公共交通利用ガイドの作成 市民や来訪者への周知を図るため、公共交通の時刻表・ルート図を掲載した冊子を作成し、市内全戸に配布するとともに、公共施設、駅等に配置した。</p> <p>2. デマンド交通利用ガイドの作成 デマンド交通は、現在運行中のコミュニティバスとは利用方法が異なるため、サービスの概要や利用者登録の仕方、利用ルール、利用の手順、Q&A等を記載した「利用ガイド」を作成し、地域の集まりなどの機会を活用して説明・周知を図った。</p>	<p>A ・ B ・ C 評価</p> <p>【事業が適切に実施された(されている)か記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由を記載。】</p> <p>事業を適切に実施した。 公共交通利用ガイド 20,000部、デマンド交通利用ガイド20,000部を作成し、全戸配布するとともに、公共施設、駅等に配置した。 デマンド交通については、運行開始前から説明会を開催し、その際に、「デマンド交通利用ガイド」を使って利用方法等の説明を行った。</p>	<p>【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】</p> <p>公共交通利用ガイドについては、利用実態を踏まえてルートやサービス水準の変更を行った際に改訂していくことになる。改訂版作成時には、利用者の声を反映し、より使いやすいものとし利用促進を図っていく。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年 1月12日

協議会名:	海津市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画推進事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【目的・必要性】 海津市の公共交通は、市内各地を連絡するコミュニティバスが中心となっており、合併前からの路線形態を引きついでいたため、運行本数の少なさ、迂回の多さなどから利便性に劣っており、利用者が少ない路線が多く、改善が必要とされてきました。 このため、市民や観光客が利用しやすく便利な公共交通を目指して、平成25年度から利用実態調査等を実施し、平成26年度から地域公共交通網形成計画、事業実施計画を策定し、平成27年10月より、市内外の鉄道駅と市内の主要施設を連絡する定時定路線型の幹線バス交通と、市内と一部市外の地域への移動が可能なデマンド交通に再編した。</p> <p>【地域公共交通の将来像】 「まちづくりと連携して日常生活に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す」</p>

海津市地域公共交通会議

平成20年8月18日設置

計画推進事業の目的

◎平成27年10月より、市内外の鉄道駅と市内の主要施設を連絡する定時定路線型の幹線バス交通と、市内と一部市外の地域への移動が可能なデマンド交通に再編したことにより、市民や来訪者に再編内容の周知し、また、デマンド交通の利用方法等を地域の集まりなどで説明することにより利用促進を図る。

計画推進事業の概要

◎計画推進事業計画の主な内容

1. 公共交通利用ガイドの作成

市民や来訪者への周知を図るため、公共交通の時刻表・ルート図を掲載した冊子を作成し、市内全戸に配布するとともに、公共施設、駅等に配置する。

2. デマンド交通利用ガイドの作成

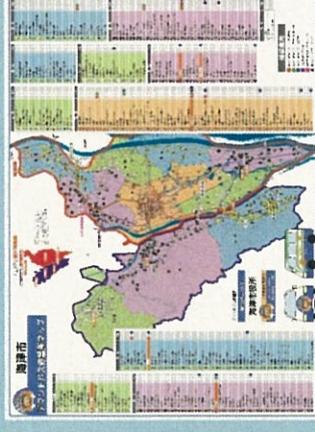
デマンド交通は、現在運行中のコミュニティバスとは利用方法が異なるため、サービス概要や利用者登録の仕方、利用ルール、利用の手順、Q&A等を記載した「利用ガイド」を作成し、地域の集まりなどの機会を活用して説明・周知を図る。

◎計画推進事業の事業実施状況

公共交通利用ガイドについては、他都市の事例を調査し、よりわかりやすいものとするため、A1版サイズで作成した。

デマンド交通については、これまでのバスと運行方式が異なるため、市内10地域ごとにバス停留所の設置場所を協議し、運行開始前から、民生児童委員の会議や地区の集まりなどで利用方法の説明会を開催し、周知に努めた。

公共交通利用ガイド



デマンド交通利用ガイド



利用方法等説明会



イベント時におけるPR



計画推進事業に対する評価

コミュニティバスの再編については、平成27年10月と11月の利用実績では、1日あたりのコミュニティバス利用者数が、再編前の1日あたり360人から388人に増加している。本事業の実施により、市民などへの路線再編、利用方法の周知が図られ、地域公共交通の利用促進につながっていると評価できる。(再編前は、通学利用の小学生を除いて約131,218人/年の利用者。1日当たり約360人)

デマンド交通の運行に際して、市内10地域別にバス停留所設置場所の協議を行い、また、運行前から利用方法の説明等を35会場で開催したこと等により、デマンド交通の登録者数は722人(11月末)あり、デマンド交通の利用促進につながったと見込まれる。

地域公共交通ネットワークへの効果

本事業の実施により、市内全体の公共交通である養老鉄道、名阪近鉄バス、海津市コミュニティバス(定時路線型およびデマンド交通)のルート、時刻表、運賃をまとめて情報提供できた。また、公共交通相互の乗り継ぎバス停留所を示したことから、市民が複数の地域公共交通ネットワークを利用して、目的地まで行きやすくなり、利用促進、市民意識の向上につながることが見込まれる。

アピールポイント(特に工夫した点)

- ・ 市外への移動には、養老鉄道、名阪近鉄バスを利用することになり、市内移動には定時路線とデマンド交通との乗り継ぎが発生する。このため、公共交通利用ガイドの作成にあたって、各々のルート、運行ダイヤを掲載するとともに、路線間の接続可能なバス停を表示し、乗り継ぎ利用に配慮した。
- ・ 本事業の実施にあたり、市内10地域別にバス停留所位置の協議や、デマンド交通利用の説明会を開催し、可能な限り丁寧に情報提供を行った。



今後の事業等予定、次年度以降の計画への反映等

形成計画では、市内の10地域ごとに海津市コミュニティバスの利用者数の目標を設定し、その達成度を評価することとしている。このため、来年度にかけて、市内地域ごとに意見交換会等を開催し、利用実績を踏まえた目標設定をおこなっていく。また、その際に把握した利用者の意見などを踏まえ、公共交通のルート、運行ダイヤ、バス停の改善などを行うことにあわせて、公共交通利用ガイドの改訂を行っていく予定である。

海津市地域公共交通網形成計画(概要)

平成27年7月3日策定

地域公共交通網形成計画の目的

海津市の公共交通は、コミュニティバスが中心となっており、合併前に各町で運行されていた路線形態を引継ぎ、若干の見直しを図りながら8路線で運行していた。しかし、利用者が少ない路線や便、バス停が存在しており、市民から不便との意見が多かった。

このため、市内の公共交通機関の中軸としてのコミュニティバスを市民ニーズを市民ニーズにあった路線・運行時間・運行方法等に見直しを行うことを目的として、地域公共交通網形成計画を策定した。

地域公共交通網形成計画の概要

◎地域公共交通網形成計画の主な内容

- ① 養老鉄道・名阪近鉄バスの利用促進
 - ・利用促進イベント等の実施、パーク・アンド・ライド施設の整備等。
- ② 交通結節点の整備
 - ・養老鉄道駅の駐輪場の整備等。
- ③ 海津市コミュニティバスの再編
 - ・市内公共交通ネットワークについては、市内外の鉄道駅と市内の主要施設を連絡する定時定路線型の「幹線公共交通」と、市内と一部の外の地域への移動が可能なデマンド交通による「支線」に位置付けし、その一環として、コミュニティバスを再編。
- ④ 地域との協働による利用促進
 - ・広報事業(広報・チラシ・利用ガイド等による周知、利用説明会の開催、車体の外装デザイン、ホームページ掲載等)
 - ・利用促進にむけた支援事業(運転免許自主返納の促進、運賃収入以外の収入確保方策等)
 - ・利用啓発事業(意見交換会の実施、シンポジウム等)

◎地域公共交通網形成計画の目標

- ① 養老鉄道・名阪近鉄バスのサービス充実
- ② 養老鉄道・名阪近鉄バスと海津市コミュニティバスとの接続強化
- ③ 朝夕の通勤・通学対応と昼間の買い物・通院・温泉利用等の市民ニーズ及び観光に配慮した海津市コミュニティバスネットワークの形成
- ④ 公共交通を守り育てる体制づくり

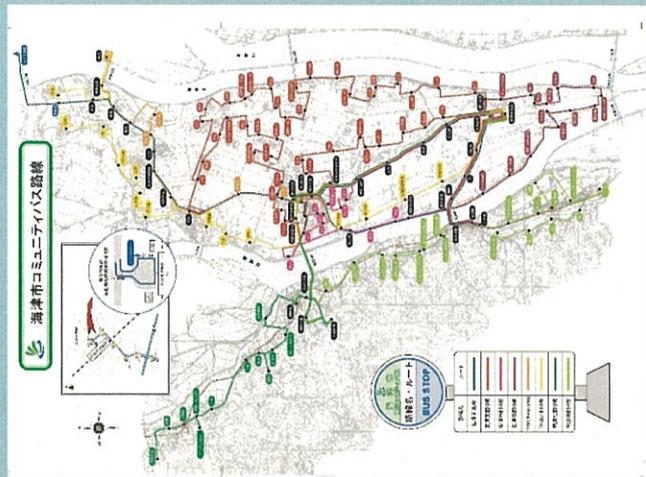
◎地域公共交通網形成計画における幹線系統補助、フィーダー系統補助の位置付け

名阪近鉄バス(海津市役所～今尾～市民病院前～大垣駅前):幹線系統補助

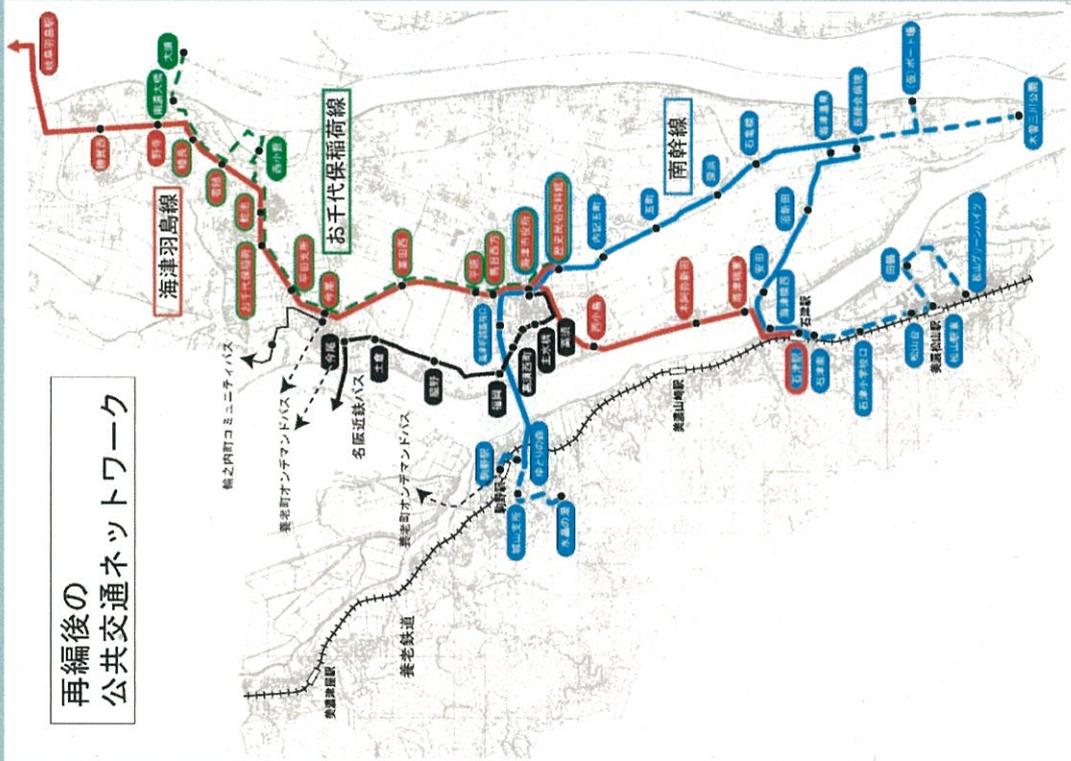
海津市コミュニティバス(デマンド交通):フィーダー系統補助

海津市地域公共交通ネットワーク図

再編前
 定時定路線8路線



再編後(定時定路線) H27.10.1~
 3路線



再編後(デマンド交通) H27.10.1~

